特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
10	後期高齢者医療に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

石巻市は、評価対象の事務において特定個人情報保護ファイルを取扱うに際し、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与えうる特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを認識し、このような危険性を低減させるために適切な措置を講じ、これをもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

石巻市長

公表日

令和5年12月25日

I 関連情報

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務					
①事務の名称	後期高齢者医療に関する事務					
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づき、75歳以上の高齢者全員と65歳から74歳までの障害のある者を被保険者として、宮城県後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営しているが、市では対象者の資格管理、各種申請書、届出書の受理、被保険者証等の発行及び保険料の賦課管理、収納管理、滞納管理行う。特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。①申請書や届出書の受理に係る確認等②被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証等の交付③保険給付に関する照会等における情報照会、回答④保険料賦課の算定に必要な要件の情報照会					
③システムの名称	後期高齢者医療システム					
2. 特定個人情報ファイル:	名					
③宛名情報ファイル	②後期高齢特別徴収対象者情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第1の第59項 及び 内閣府・総務省令第5号第46条					
4. 情報提供ネットワークシ	・ステムによる情報連携 <選択肢>					
①実施の有無	、選択版ン 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定					
②法令上の根拠	【別表第2における情報提供の根拠】 ・番号法第19条第8号及び別表第2の第83項 【別表第2における情報照会の根拠】 ・番号法第19条第8号及び別表第2の第82項					
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	保健福祉部保険年金課					
②所属長の役職名	課長					
6. 他の評価実施機関						
_						
7. 特定個人情報の開示・	訂正・利用停止請求					
請求先	総務部総務課 住所:石巻市穀町14番1号 電話番号:0225-95-1111					

保健福祉部保険年金課 住所:石巻市穀町14番1号 電話番号:0225-95-1111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			15年10月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人以上]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	15年10月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	晒書の種類					
[基礎	項目評価	書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 3) 基礎項目評価書	及び重点項目評価	西書
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関につ	ついては、それぞれ重	直点項目 記	評価書又は全項			
2. 特定個人情報の入手(情報提供	ネットワークシステ	ムを通し	た入手を除く	.)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れてし 2) 十分である 3) 課題が残されてし	いる	
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れてい 2) 十分である 3) 課題が残されてい		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れてい 2) 十分である 3) 課題が残されてい	_	
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託			[[]委託しない	\
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れてし 2) 十分である 3) 課題が残されてし		
5. 特定個人情報の提供・移転	ま(委託や	情報提供ネットワー	クシステュ	ムを通じた提供	を除く。) [[]提供∙移転	しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れてし 2)十分である 3)課題が残されてし		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接網	読しない(入手) [[]接続しない	(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れてし 2)十分である 3)課題が残されてし	いる	
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れてし 2)十分である 3)課題が残されてし	いる	
7. 特定個人情報の保管・2	消去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れてし 2) 十分である 3) 課題が残されてし		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[]] 内部監査	[] 外	部監査	
9. 従業者に対する教育・日	各						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行 2) 十分に行っている 3) 十分に行っている	3	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月27日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署②所属長	保険年金課長 鈴木 のり子	保険年金課長 西城 芳光	事後	
平成31年4月1日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署②所属長 の役職名	保険年金課長 西城 芳光	課長	事後	
平成31年4月1日	Ⅳ リスク対策		追加	事後	
令和3年9月1日	ローカシフテルによる情報連	【別表第2における情報提供の根拠】 ・番号法第19条第7号及び別表第2の第83項 【別表第2における情報照会の根拠】 ・番号法第19条第7号及び別表第2の第82項	【別表第2における情報提供の根拠】 ・番号法第19条第8号及び別表第2の第83項 【別表第2における情報照会の根拠】 ・番号法第19条第8号及び別表第2の第82項	事後	
令和4年4月1日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署①部署	健康部保険年金課	保健福祉部保険年金課	事後	
令和4年4月1日	I 関連情報8. 特定個人情報 ファイルの取扱いに関する問 合せ 連絡先	健康部保険年金課 住所:石巻市穀町14番1 号 電話番号:0225-95-1111	保健福祉部保険年金課 住所:石巻市穀町14番1号 電話番号:0225-95-1111	事後	